

(別紙様式1)

平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：新潟県
農業委員会名：村上市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	毎月の公示文の掲示、及び市のホームページで周知している。
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	作成を専門業者へ委託しているが、確認等のため約30日を要する。
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	市のホームページで公開し、閲覧も行っている。
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 145 件、うち許可 145 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地基本台帳の記載内容との照合で確認している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	所有権移転については位置図も添付し、全委員で審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	145 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容を記載し、市のホームページで公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 84 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者等に立会いを求め、地区担当委員と職員で現地調査を実施して確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局から申請内容について説明した後、現地調査を行った委員から調査結果を報告したのち審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容を記載し、市のホームページで公開している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		32 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		32 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 3,105 件 公表時期 平成25年10月 情報の提供方法:農業委員会たよりと市のホームページで提供している。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,158 件 取りまとめ時期 平成25年4月～平成26年3月 情報の提供方法:一部議事録に記載し、市のホームページで公開している。
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 8,595 ha 整備方法:随時処理 データ更新:月1回の通常更新と、法務局からの登記済み通知により随時処理、及び年1回の固定資産情報との突合を実施している。
	是正措置	

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし
農地転用に関する事務	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
情報の提供等	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成25年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,360 ha	450.6 ha	6.1%
課 題	<p>当市における耕作放棄地は、地区ごとに条件が大きく異なり、特に中山間、山間地域が多く存在する。 また、地目別では、収益性が低い畑の数値が大きくなっている。</p> <p>耕作放棄地の原因としては、次の理由が考えられる。</p> <p>(1) ほ場条件が悪く収益性が低い。(区画形状、水利、道路、収量等) (2) 採算の取れる作物が無い。 (3) 担い手不足等により条件の悪い農地から耕作放棄地化される。 (4) 鳥獣被害により。</p>		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成25年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
3.0 ha	0.5 ha	16.6%

※1 目標欄には、別紙様式2のIの(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		7月～11月	47人	11月～1月		
	調査方法	地図情報システムを活用して作成した図面を基に、担当委員、調査員が現地を確認する。				
	遊休農地への指導	実施時期:1月～3月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		7月～11月	41人	11月～1月		
	調査方法	地図情報システムを活用して作成した図面を基に、担当委員、調査員が現地を確認する。				
	遊休農地への指導	実施時期:				
	指導件数:	0件	指導面積:	0.0 ha	指導対象者:	0人
	遊休農地である旨の通知	件数:	0件	面積:	0 ha	対象者:
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:	0件	面積:	0 ha	対象者:	0人
その他の取組状況						

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	村上・朝日地区で、事業導入により解消に努めたが目標は達成されなかった。今後とも啓発等を行い解消に努める必要がある。
活動に対する評価の案	関係機関の協力のもと総合的な対応が求められることから、各地域・集落を対象に啓発活動を行い、事業導入等も行いながら解消に努めた。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	村上・朝日地区で事業導入により解消に努めたが目標は達成されなかった。今後とも啓発等を行い解消に努める必要がある。
活動に対する評価	関係機関の協力のもと総合的な対応が求められることから、各地域・集落を対象に啓発活動を行い、事業導入等もを行いながら解消に努めた。

III 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成25年3月現在)	農家数	4,231戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	413戸	492経営体	0法人	0団体
	農業生産法人数	32法人			
課 題	農業者の高齢化・減少化を踏まえつつ、大規模経営を図るべく、今後は担い手の集約化と法人化、及び農地の集積化を進める必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成25年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	5 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	△24 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	△480 %	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のIIの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	4月 農業担当者会議の開催 2月 認定農業者等との懇談会		
活動実績	4月 農業担当者会議の開催 3月 認定農業者等との懇談会		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	基本構想の目標数である367経営体を目標に、今後とも担い手の統合化、法人化等を進める。		
活動に対する評価の案	今後とも経営の健全化が図られるように、各関係機関や団体等の協力も得ながら進める。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	基本構想の目標数である367経営体を目標に、今後とも担い手の統合化、法人化等を進める。		
活動に対する評価	今後とも経営の健全化が図られるように、各関係機関や団体等の協力も得ながら進める。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成25年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,360 ha	3,908 ha	53.1%
課 題	各地域における「人・農地プラン」作成と実施により、更なる利用集積や面的集約を図ることで各農家の経営の効率化が求められている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成25年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
100.0 ha	54 ha	54%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	(1) 随時 随時 広報誌やリーフレットによる啓発活動 (2) 11月 掘り起こし活動(重点月間) (3) 11月～12月 農地の利用集積に向けたあっせん活動(重点月間)
活動実績	(1) 随時 随時 農業委員会たより等の広報活動 (2) 11月 掘り起こし活動(重点月間) (3) 11月～12月 農地の利用集積に向けたあっせん活動(重点月間)

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	昨年度から取組まれている「人・農地プラン」の実践を進めつつ、さらなる啓発活動も必要である。
活動に対する評価の案	日々の農業委員の活動と合わせて、「人・農地プラン」作成や実践にも中心として携わり、各地域の実態に即した形で活動が図られた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	昨年度から取組まれている「人・農地プラン」の実践を進めつつ、さらなる啓発活動も必要である。
活動に対する評価	日々の農業委員の活動と合わせて、「人・農地プラン」作成や実践にも中心として携わり、各地域の実態に即した形で活動が図られた。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	7,360 ha	0.0 ha	0.00%
課 題	現在のところ違反転用はない。 違反転用については、日頃の農地パトロールにより早期発見に努め、迅速な対応を実施する。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反し転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.0 ha	0.0 ha	0.00%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	7月、11月 農地パトロール、土地利用状況調査の実施 通 年 農業委員による担当地区の巡視
活動実績	違反転用の早期発見、対応のため農地パトロールを定期的を実施する。また、一時転用や建売住宅等の転用後の事業進捗状況について確認を実施した。 (1)リーフレットによる啓発活動の実施 (2)農地パトロールの実施 7月18日～7月22日 農地の利用状況調査 11月7日～11月11日 転用許可済地の状況確認

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地パトロールや日頃の監視体制等により早期発見と迅速な対応を行い、違反転用に努めた。
活動に対する評価の案	今後も農地パトロール等により早期発見、迅速な対応を行いつつ、啓発活動にも力を注いでいく。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	農地パトロールや日頃の監視体制等により早期発見と迅速な対応を行い、違反転用に努めた。
活動に対する評価結果	今後も農地パトロール等により早期発見、迅速な対応を行いつつ、啓発活動にも力を注いでいく。